

県税の納税証明書の交付申請について

官公庁の入札参加資格審査申請、建設業許可申請、所得税確定申告、金融機関の融資申込みなどのため、県税（法人県民税・法人事業税・特別法人事業税または地方法人特別税、個人事業税など）の納税額または未納額がないことの証明書が必要な方は、次の書類などをご準備の上、県税部窓口へ交付申請してください。

■本人申請の場合

- (1) 申請書（県税部窓口へ備付。県のホームページからもダウンロードできます。）
- (2) 納税義務者の印鑑（法人の場合は代表者印）
- (3) 本人確認ができる公的書類（運転免許証など顔写真付のものは1枚、顔写真のないものは2枚）
- (4) 手数料 1通につき400円分の県証紙

■代理人申請の場合

前記(1)、(4)のほか、

- (5) 納税義務者の自署押印による委任状
（委任について、ご本人に確認させていただく場合がありますので、電話番号を記入ください。）
- (6) 代理人の印鑑
- (7) 代理人の本人確認ができる公的書類（運転免許証など顔写真付のものは1枚、顔写真のないものは2枚）

納税証明書は、納税者のみなさんの大切な情報を証明するものですので、窓口での確認を厳格に行っております。ご理解をお願いします。

※郵送による交付申請もできますので、詳しくは県税部までお問合せください。

【お問合せ】 下北地域県民局県税部 納税管理課 ☎22-8581（内線203）

「令和2年度赤十字会員増強・活動資金増収運動」へのご協力ありがとうございました

日赤佐井村分区では、例年4月を「赤十字会員増強・活動資金増収運動」の強調月間として、赤十字活動資金の募金活動などを実施していましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から期間を延期し、今年度は10月を強調月間として実施しました。

当分区ではこのたび集計を終え、**547,100円**の活動資金を、日赤青森県支部へ送金することができました。住民のみなさんの温かいご支援に心から感謝します。

また、両佐井地区においては、今年度から各町内会のご協力をいただき募金活動を行ったところ、多くの住民の方が新規で加入してくださり、当分区としての目標額を達成することができました。

赤十字が行う多岐にわたる活動は、みなさんから寄せられた赤十字活動資金を財源としていることをご理解いただき、今後ともみなさんのご協力をどうぞよろしくお願い申し上げます。



【お問合せ】 日本赤十字社青森県支部組織振興課

☎017-722-2011

日本赤十字社青森県支部佐井村分区事務局
住民生活課 住民係 担当：宮澤